

地方交付税法等の一部を改正する法律案の概要 (令和3年度当初予算関連法案)

I 地方交付税総額の確保と算定内容の改正 (通常収支分)

(1) 一般財源総額及び地方交付税総額の確保

区分	令和3年度	令和2年度	増減額
一般財源(地方税+地方交付税等)※	61兆9,932億円	61兆7,518億円	+2,414億円
うち地方交付税	17兆4,385億円	16兆5,882億円	+8,503億円
臨時財政対策債	5兆4,796億円	3兆1,398億円	+2兆3,399億円

※ 水準超経費を除く交付団体ベース、令和2年度徴収猶予の特例分(2,145億円)除き

- 令和3年度分の地方交付税総額について、前年度を0.9兆円上回る17.4兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の増加額を2.3兆円に抑制

(主な措置)

- 国の一般会計加算 2兆1,915億円
- 交付税特別会計借入金に係る償還の繰延べ 6,000億円
- 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 2,000億円

(2) 地域社会のデジタル化に集中的に取り組むための経費を地方財政計画に2,000億円計上したことに伴い、当該経費を算定するため「地域デジタル社会推進費」を創設

(3) 普通交付税の算定内容の改正

- 令和3年度の普通交付税の算定の基礎となる単位費用の額等を改正

【地方交付税法、特別会計に関する法律】

II 震災復興特別交付税の確保 (東日本大震災分)

復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を措置するため、震災復興特別交付税を1,326億円確保

【地方交付税法】

III その他

- (1) 緊急浚渫推進事業債の対象に防災重点農業用ため池等を追加
- (2) 自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長に伴い、自動車税減収補填特例交付金の交付を令和3年度まで延長

【地方財政法、地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律】

施行期日 令和3年4月1日